

児童・生徒に分かりやすい環境づくり

～教室シンボルマーク、校舎のカラーリング等の工夫～

WHOで採択されたICF(国際生活機能分類)によると、環境を整えることにより障害を軽減することが可能ということになります。特別支援学校においても、自閉症児に対する教室環境の工夫など、その考え方が浸透しつつありますが、肢体不自由や発達障害の児童・生徒に対する学校・教室等の環境整備も大切なことです。スロープやエレベーター、身体障害者用のトイレ等は当然のこととして、本校では教室シンボルマークや校舎のカラーリングにより、児童・生徒に分かりやすい環境を提供しています。

本校(東京都立青峰学園)は、東京都青梅市にある特別支援学校で、全都の軽い知的障害の生徒を対象とした知的障害教育部門(高等部就労技術科)と、青梅市・奥多摩町在住の肢体不自由の児童・生徒を対象とした肢体不自由教育部門(小学部・中学部・高等部)の2部門のある併置校として、平成21年4月に開校しました。

併置校であるため、軽い知的障害の生徒にとっても、肢体不自由の児童・生徒にとっても分かりやすい学校の環境づくりが、開校当初より一つの課題でした。その解決策として本校で取り組んできたことが、開校時の校舎のカラーリング及び案内表示の工夫であり、今年度(平成24年度)行った教室シンボルマークの開発です。これらについて、簡単ではありますが、研究成果として公開し、活用していただければ幸いです。

1 校舎のカラーリング及び案内表示の工夫

本校は、平成18年3月に閉校になった「都立青梅東高等学校」の跡地に開校し、校舎は、青梅東高校の躯体はそのままに、全面リニューアルする形で作られています。建替えではなかったため、校舎の躯体は変えることができず、東棟・南棟・西棟・体育館棟という複雑な配置は残ることになりました。そのような状況下で、軽い知的障害の生徒や肢体不自由の児童・生徒に分かりやすい教室環境にするため、さまざまな工夫がなされました。その工夫の一つが、校舎のカラーリングと、案内表示です。



【写真1】

【写真1】は、児童・生徒の昇降口のある西棟で、青を基調としたカラーリングになっています。また、普通教室等が入っている南棟【写真2】と、東棟【写真3】は、それぞれ緑と赤を基調としたカラーリングになっています。



このカラーリングは、校舎内においても統一して使用されており、例えば、階段、手すり、スロープ、防火ドア非常階段等が同じ色になっています。

【写真4】は、西棟にある通称「青階段」です。西棟の統一カラーである青で、階段の滑り止め、手すり、階数表示、階段の裏面が塗られています。同じく、南棟には「緑階段」【写真5】、東棟には「赤階段」【写真6】があります。いずれも、それぞれの統一カラーで示され、児童・生徒に分かりやす



くなっています。

また、スロープ【写真7】や廊下の手すり【写真8】についても、棟別の統一カラーになっており、どこの校舎のどの階にいても、迷わない工夫がされています。

次に、案内表示についてです。【写真9】は、玄関にある「総合案内」ですが、これも各棟の統一カラー、つまり



西棟が青、南棟が緑、東棟が赤(ピンク)で、他に体育館等が灰色、プール棟(新設)が水色

で下地が塗られています。

また、この案内表示は、上が北を示していません。上は、その案内表示を見たとき、正面を表す位置関係を示すようにしています。つまり、案内表示を見たとき、西を向いていれば西が上となり、南を向いていれば南が上となるようになっていきます。このように表示することにより、児童・生徒にも、来訪者にも分かりやすいように工夫されているのです。

2 教室シンボルマークの開発

本校は、開校以来、校舎のカラーリング等で、児童・生徒に分かりやすい環境づくりをしてきました。しかし、車いす利用者の視点からの研究が発展途上でした。そこで、平成 24 年度になり、車いすを利用している児童・生徒にとって分かりやすい教室表示、見やすい教室表示を開発するよう校長として指示を出し、プロジェクトを立ち上げました。プロジェクトチームには、肢体不自由教育部門の主幹教諭のほか、自立活動担当の主任教諭と、就業技術科の美術の教諭を加え、検討を重ねました。その結果が【写真 10】男子トイレの表示であり、【写真 11】

パソコン室の表示です。もちろん、これ以外の教室表示があり、全て公開いたしますのでご活用下さい。（「シンボルマーク(共用スペース)」「シンボルマーク(特別教室・普通教室)」「シンボルマーク(職員用スペース)」に分けてフォルダにはいています）。

この開発には、いくつかのポイントがありました。一つはユニバーサルデザインをできるだけ使うことです。それは、広く一般的に使われているデザインをできるだけ多く取り入れることにより、児童・生徒達が外出したとき、あるいは本校を卒業し社会で生活していくとき、便利なツールとなるからです。シンボルマークは発達障害のある児童・生徒の視覚支援となるほか、文字を読めない児童・生徒でも分かりやすいものです。普段から、学校生活でこれらのシンボルマークに接することで、児童・生徒の現在そして未来の生活の幅が広がる一助になることを期待しています。

もう一つのポイントは、車いす利用者の視線で表示することです。大人の視線の位置に表示すると、どうしても車いすを利用した児童・生徒からすれば上すぎてしまい、分かりづらいものです。車いす利用者の視線の位置に合わせることにより、車いす利用者に分かりやすく、歩く者にとっても分かりやすい位置になっています。

しかしながら、学校の教室等の中には、ユニバーサルデザインがないものもあります。それらについては、プロジェクトチームで新たに開発しました。いずれも、その教室の意味



を簡潔なマークで表しています。これらは、特別支援学校に限らず、小学校・中学校・高等学校等においても、教室表示等に活用していただければ、特別な支援を必要とする児童・生徒の視覚的支援になると考える次第です。

平成24年度 プロジェクトチーム

佐々木孝之(主幹教諭)、古山尚秀(主幹教諭)、石川成道(主任教諭・自立活動担当)、
國武淳之介(教諭・美術担当)、森岡典子(教諭・小学部担当) 計5名

(文責 青峰学園 校長 諏訪 肇)